
平成19年第4回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成19年6月28日(木)

1. 議事日程第4号

平成19年6月28日(木) 午前10時開議

- 第1 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑
 - 第2 討論
 - 第3 採決
 - 第4 議員派遣について
 - 第5 委員会の継続審査の付託について
 - 第6 議員発議
意見書(案)の提出について
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑
 - 日程第2 討論
 - 日程第3 採決
 - 日程第4 議員派遣について
 - 日程第5 委員会の継続審査の付託について
 - 日程第6 議員発議
意見書(案)の提出について
-

出席議員(16名)

1 番	尾 方 嗣 男	2 番	工 藤 重 信
3 番	河 野 博 文	4 番	菅 原 一
5 番	佐 藤 左 俊	6 番	柳井田 英 徳
7 番	松 本 義 臣	8 番	清 藤 一 憲
9 番	江 藤 徳 美	10 番	宿 利 俊 行

11番 秦 時 雄

12番 高 田 修 治

13番 藤 本 勝 美

14番 日 隈 久美男

15番 後 藤 勲

16番 片 山 博 雅

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 芝 原 哲 夫

議事係 長 穴 井 陸 明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 小 林 公 明

副 町 長 日 隈 紀 生

教 育 長 西 野 重 正

総 務 課 長
兼自治振興室長 坪 井 万 里

企画財政課長 秋 吉 徹 成

税 務 課 長 大 塚 章 雄

福祉保健課長 松 山 照 夫

住 民 課 長 中 尾 拓

建設課長兼
公園整備室長 合 原 正 則

農 林 課 長 兼
農 業 委 員 会
事 務 局 長 麻 生 長三郎

商工観光課長 河 島 広太郎

水 道 課 長 佐 藤 健 一

会計管理者兼
会 計 課 長 大 蔵 喜久男

人権同和啓発
センター所長 吉 野 多紀江

学校教育課長 宿 利 博 実

社会教育課長
兼中央公民館長 小 川 敬 文

社会教育課参事 森 高 三

わらべの館館長 酒 井 恵一郎

行 政 係 長 村 木 賢 二

午前10時00分開議

○議 長（片山博雅君） おはようございます。

ただ今の出席議員は**全員**であります。

会議の定足数に達しております。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑

○議 長（片山博雅君） 日程第1、委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

す。

最初に総務常任委員会の報告を求めます。

総務常任委員会委員長清藤一憲君。

○総務常任委員長（清藤一憲君） おはようございます。

総務常任委員会報告をいたします。

総務常任委員会報告

平成19年第4回玖珠町議会定例会において、総務常任委員会に審査の付託を受けました議案3件について、6月21日に審査した結果を報告します。

1 議案第49号 大分県交通災害共済組合理約の変更について

本案は、市町村合併により、大分県交通災害共済組合を構成する団体の数が変更となり、同組合理約の一部（第5条中、第6条中）を変更するものであります。議会の議決を求めるものであります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第50号 辺地（山浦辺地）に係る総合整備計画の策定について

本案は、山浦辺地に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進するため策定するものであります。議会の議決を求めるものであります。

審査の結果、本案は、妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第53号 平成19年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）について

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,721万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ72億8,721万1,000円にするものであります。

本補正の主な項目と出された意見として、

- ① くすのき保育園移転改築事業は、児童福祉費国庫補助金の次世代育成支援対策交付金4,333万3,000円と民生債2,500万円、一般財源13万9,000円を充当し、移転改築事業補助金として6,500万円を補助し、他進入路工事等を行うものであります。進入路については、歩道を確保し、玖珠幼稚園と共用することとあります。

委員会としては、「塚脇小学校の通学路からの進入であり、一部分狭いところがある。登園時及び雨天時には多くの交通量になると思われるため、十分な交通安全への配慮が望まれる。」との要請をしました。

- ② 保健衛生総務費のへき地出張診療委託料が107万4,000円の減額となっていることについて、本年3月に委託予定の医師より「今年度から出張診療については受託できない」との申し出があり、その後、医師会と相談を重ね、模索し、また担当医師を捜したが受託医師が見つからず、当分の間、日出生及び小野原診療所を休診することとなったため、減額補正するとの説明を受けました。

委員会としては、日出生地区の住民は休診することについて、大変不安を抱いており、一日も

早く再開することを要請しました。

- ③ 商工振興費の工場立地促進助成金2,100万円の補正は、助成金交付要項に基づき既決予算を補正し、誘致企業「南部化成株式会社」に助成するものであります。

審査の結果、本案は、妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、総務委員会に付託を受けました議案3件について、審査の結果の報告を終わります。以上です。

○議長（片山博雅君） 総務常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

総務常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

産業建設常任委員長江藤徳美君。

○産業建設常任委員長（江藤徳美君） おはようございます。委員会報告を行います。

産業建設常任委員会報告

平成19年第4回玖珠町議会定例会において、産業建設常任委員会に審査の付託を受けました議案2件について、6月21日、執行部出席の下、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第51号 町道路線の廃止について

本案は、県道玖珠山国線のバイパス工事完成により、町道灰原線の路線を変更するため、既存の町道を廃止するものであります。

審査にあたり、現地調査を行い現地において執行部より説明を受けました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第52号 町道路線の認定について

本案は、県道玖珠山国線のバイパス工事完成により、町道灰原線の路線を変更することとなったが、同道路は、地域の生活道路、産業道路であり、町道路線として認定するものであります。

審査にあたり、現地調査を行い現地において執行部より説明を受けました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会に付託を受けました議案2件について審査結果の報告を終わります。

○議長（片山博雅君） 産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、文教民生常任委員会の報告を求めます。

文教民生常任委員会委員長 秦 時雄君。

○文教民生常任委員長（秦 時雄君） 文教民生常任委員会報告

平成19年第4回玖珠町議会定例会において、文教民生常任委員会に審査の付託を受けました議案2件、請願2件について、6月21日に審査した結果を報告します。

1 議案第54号 平成19年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

本案は、平成20年4月より、国民健康保険事業による特定健診・保健指導が40歳から74歳の国民健康保険全加入者に義務化されることになり、その計画書を今年度作成するための予算を、歳出予算の組み替えにより計上したものであります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第55号 平成19年度玖珠町老人保健特別会計補正予算（第1号）について

本案は、歳出予算の組み替えによるもので、医療給付費1,130万円を減額し、過年度精算金として平成18年度の社会保険診療報酬支払基金に償還するものであります。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 請願第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持および教育予算の拡充を求める意見書の提出に関する請願書

本請願は、大分県教職員組合玖珠支部執行委員長湯浅 優氏、玖珠町公立小中学校PTA会長16名より提出されたものであり、紹介議員は、高田修治氏であります。

本請願の要旨は義務教育費国庫負担金の縮小や地方交付税削減の影響で厳しい地方財政の状況の中、子どもたちに教育の機会均等と教育水準を保障し、最善の教育環境を提供する必要性から、義務教育費国庫負担制度の堅持を求めるものであり、義務教育費国庫負担制度の堅持および教育予算の拡充を求める意見書の、政府機関への提出をお願いしたいというものであります。

本委員会は、義務教育の大切さ、本町教育行政の実情などを重視し、本請願を全会一致で採択すべきものと決しました。

4 請願第3号 乳幼児医療費助成制度の拡充を求める請願

本請願は、大分県保険医協会 医科代表 松山家久氏・歯科代表 賀来 進氏より提出されたものであり、紹介議員は、宿利俊行氏・工藤重信氏であります。

本請願の要旨は、大分県は、昨年10月1日より乳幼児助成費用の対象年齢を「外来のみ3歳から就学前」へと拡大することと引き換えに、自己負担を導入し（外来1回500円、3歳未満は月2回1,000円限度、3歳以上は月4回2,000円限度、入院1日500円、月14日間7,000円限度）さらには、入院時食事療養費標準負担額への助成が廃止されました。これは、少子化対策に逆行するもので見逃すことはできない。大分県内でも独自に助成を行っている市町村がいくつもあり、是非とも、乳幼児医療費助成制度の拡充を実現していただきたいというものであります。

執行部より、本町が、乳幼児医療費助成制度を拡充した場合に、対象となる乳幼児（7歳未満）は996名で、医療費600万円から800万円程度、一般財源からの予算措置が必要になるとの説明

がありました。

委員からは、乳幼児医療費助成制度の拡充は、子育て家庭への経済的負担の軽減に寄与する制度であり、大分県下の市町村の流れになっている。また、少子化対策の一つでもあるとの意見が出されました。

本請願は、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、文教民生常任委員会に付託を受けました議案2件、請願2件について、審査の結果の報告を終わります。

○議長（片山博雅君） 文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

日程第2 討論

○議長（片山博雅君） 日程第2、これより討論を行います。

議案第49号に対する反対意見の発言を許します。

（な し）

○議長（片山博雅君） 賛成意見の発言を許します。

（な し）

○議長（片山博雅君） 議案第50号に対する反対意見の発言を許します。

（な し）

○議長（片山博雅君） 賛成意見の発言を許します。

（な し）

○議長（片山博雅君） 議案第51号に対する反対意見の発言を許します。

（な し）

○議長（片山博雅君） 賛成意見の発言を許します。

（な し）

○議長（片山博雅君） 議案第52号に対する反対意見の発言を許します。

（な し）

○議長（片山博雅君） 賛成意見の発言を許します。

（な し）

○議長（片山博雅君） 議案第53号に対する反対意見の発言を許します。

(な し)

○議 長（片山博雅君） 賛成意見の発言を許します。

(な し)

○議 長（片山博雅君） 議案第54号に対する反対意見の発言を許します。

(な し)

○議 長（片山博雅君） 賛成意見の発言を許します。

(な し)

○議 長（片山博雅君） 議案第55号に対する反対意見の発言を許します。

(な し)

○議 長（片山博雅君） 賛成意見の発言を許します。

(な し)

○議 長（片山博雅君） 以上で討論を終わります。

日程第3 採決

○議 長（片山博雅君） 日程第3、これより採決を行います。

議案第49号は、大分県交通災害共済組合規約の変更についてであります。

別に反対意見の発言ありませんでしたので、これを採決したいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

議案第49号については、委員長報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議 長（片山博雅君） 起立全員です。着席してください。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第50号は、辺地に係る総合整備計画の策定についてであります。

別に反対意見の発言ありませんでしたので、これを採決したいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

議案第50号については、委員長報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（片山博雅君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第50号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第51号は、町道路線の廃止についてであります。

別に反対意見の発言ありませんでしたので、これを採決したいと思いますますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

議案第51号については、委員長報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（片山博雅君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第51号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第52号は、町道路線の認定についてであります。

別に反対意見の発言ありませんでしたので、これを採決したいと思いますますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

議案第52号については、委員長報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（片山博雅君） 起立全員です。着席してください。

よって、議案第52号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第53号は、平成19年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

別に反対意見の発言ありませんでしたので、これを採決したいと思いますますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

議案第53号については、委員長報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（片山博雅君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第53号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第54号と議案55号は、平成19年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）及び老人保健特別会計補正予算（第1号）についてであります。

別に反対意見の発言ありませんでしたので、これを一括採決したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

議案第54号と議案第55号の委員長報告は、いずれも原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり、可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（片山博雅君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第54号と議案第55号については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、請願第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持および教育予算の拡充を求める意見書の提出に関する請願書であります。

委員長報告は、採択であります。

請願第2号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（片山博雅君） 起立全員です。着席ください。

よって、請願第2号は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

次に請願第3号、乳幼児医療費助成制度の拡充を求める請願であります。

委員長報告は、採択であります。

請願第3号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（片山博雅君） 起立全員です。着席ください。

よって、請願第3号は、委員長報告のとおり採択することに決しました。

日程第4 議員派遣について

○議 長（片山博雅君） 日程第4、議員派遣についてを議題とします。

今定例会より9月定例会まで、別紙議員派遣について、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、本件は決議されました。

日程第5 委員会の継続審査の付託について

○議 長（片山博雅君） 日程第5、委員会の継続審査の付託についてお諮りします。

今定例会において、基地対策特別委員会について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しています継続審査の付託表のとおり、担当委員会に閉会中の継続審査を付託することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、付託表のとおり、担当委員会に継続審査を付託することに決定いたしました。

次に、議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

議会運営委員長より、次の議会運営について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してまず申出書のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の審査を付託することに決定いたしました。

日程第6 議員発議

○議長（片山博雅君） 日程第6、議員発議を議題とします。

意見書案2件が提出されています。

これを直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

発議第9号 道路整備の財源確保に関する意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者江藤徳美君。

○9 番（江藤徳美君）

発議第9号

平成19年6月28日

玖珠町議会

議長 片山博雅 殿

提出者	玖珠町議会議員	江藤徳美
賛成者	々	河野博文
々	々	高田修治
々	々	尾方嗣男

道路整備の財源確保に関する意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

道路整備の財源確保に関する意見書（案）

道路は、日常の生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な社会基盤施設であり、活力ある地域づくりを推進し、安全で安心できる国土を形成するためには、道路の計画的な整備が必要不可欠である。

玖珠町は、地方分権時代にふさわしい「夢のあるまちづくり」を目指し、産業の振興や住環境の整備、文化・スポーツの振興などに取り組んでいる。しかしながら、過疎化、少子高齢化の進む中において、人口の定住や地域の活性化を図り、更なる町勢の発展を期するためには、国道などの幹線道路、日常生活を支えている県・市町村道や、安全で安心して通れる歩道などを、今後とも持続的、計画的に整備していく必要がある。

地方は、公共交通機関が未発達なために、日々の生活を車に依存しており、1世帯当たり3台以上の自動車保有台数と使用頻度は高い。このような地方の住民にとって、道路の整備は何よりも切実であり、また車の使用に応じて多くの税を負担している。

国は、昨年12月8日に「道路特定財源の見直しに関する具体策」を閣議決定し、本年度今後の具体的な道路整備の姿を示す中期的な計画を策定し、法律改正をされようとしている。

よって、国におかれては、今後の具体的な道路整備の姿を示す中期的な計画にあたり、真に必要な道路を最大限盛り込み、地方道路整備臨時交付金制度の拡大・拡充など、地方の声や実情に配慮した、道路整備の安定的な財源確保の制度を確立するとともに、今後急速に拡大と思われる道路の維持・修繕に対する財源の確保をされ、遅れている地方の道路整備に積極的に取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月28日

玖珠町議会議長 片 山 博 雅

衆 議 院 議 長 河 野 洋 平 殿

参 議 院 議 長 扇 千 景 殿

内 閣 総 理 大 臣 安 倍 晋 三 殿

総 務 大 臣 菅 義 偉 殿

財 務 大 臣 尾 身 幸 次 殿

国 土 交 通 大 臣 冬 柴 鉄 三 殿

経済財政政策担当大臣 大 田 弘 子 殿

○議 長（片山博雅君） ただ今提出者から説明がありましたが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本意見書の提出に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（片山博雅君） 起立全員です。

よって、本意見書は可決されました。

次に第10号、義務教育費国庫負担制度の堅持および教育予算の拡充を求める意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君）

発議第10号

平成19年6月28日

玖珠町議会

議長 片 山 博 雅 殿

提出者	玖珠町議会議員	秦	時 雄
賛成者	々	工 藤	重 信
々	々	後 藤	勲
々	々	宿 利	俊 行
々	々	柳井田	英 徳

義務教育費国庫負担制度の堅持および教育予算の拡充を求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

義務教育費国庫負担制度の堅持および教育予算の拡充を求める意見書（案）

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとってきわめて重要なことです。現在、多くの都道府県で、児童生徒の実態に応じ、きめ細かな対応ができるようにするために、少人数教育が実施されていますが、保護者や子どもたちから大変有益であるとされています。しかし、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや、地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体独自に少人数教育を推進することには限界があります。このため、学校施設などを含めて教育条件の地域間格差も広がりつつあります。一方、就学援助受給者の増大に現れているように、低所得者層の拡大・固定化が進んでいます。自治体の財政力や保護者の家計の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはなりません。

教育予算は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれて育ったとしても、ひとしく良質な教育が受けられることは、憲法の保障するところです。財政論を踏まえつつも、教育論の観点から次の事項の実現について、強く要望いたします。

記

1. 子どもたちに、教育の機会均等と教育水準を保障するために、必要不可欠な義務教育費国庫負担制度について、国庫負担率を2分の1に復元することを含め、制度を堅持すること。

2. 30人以下学級、複式学級解消を基本とした次期教職員定数改善計画を実施し、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保すること。

3. 学校施設整備費、就学援助・奨学金など教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年6月28日

大分県玖珠町議会議長 片 山 博 雅

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿

文部科学大臣 伊 吹 文 明 殿

財 務 大 臣 尾 身 幸 次 殿

総 務 大 臣 菅 義 偉 殿

○議 長（片山博雅君） ただ今提出者から説明がありましたが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本意見書の提出に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（片山博雅君） 起立全員です。

よって、本意見書（案）は可決されました。

○議 長（片山博雅君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

ここで、町長より発言の申し出がありましたのでこれを許します。

小林町長。

○町 長（小林公明君） お疲れでございます。

平成19年第4回玖珠町議会定例会の閉会にあたりましてご挨拶を申し上げます。

今定例会は、去る6月13日から本日までの16日間にわたって開かれ、規約の変更案件1件、辺地総合整備計画の策定案件1件、町道路線の廃止及び認定案件2件、平成19年度補正予算案件3件の計7議案と報告案件2件を上程させていただいたところでございます。議員各位には、それぞれの議案について、終始活発なご議論と慎重なご審議を賜り、いずれの案件もご承認をいただきましたことに対しまして、まずもってお礼を申し上げる次第であります。

また、本会議をはじめ、各常任委員会などの審議や審査、協議の過程におきましては、真摯で前向きなご議論と多くのご意見等を賜ったところでございます。

さて、開会日、諸般の報告の中で申し上げましたように、政府は、6月19日の夜、当議会一般質問の日でございましたけれども、経済財政諮問会議の終了後に臨時閣議を開き、今年の経済財政改革の

基本方針となる「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」、いわゆる骨太の方針といわれているものを決定し、安倍総理は閣議の席で「今までの国と地方との関係を大胆に見直し、地方が主役の国づくりを目指す」ということにし、そのことによって、「戦後レジームから脱却して自由と規律と持続可能性を備えた日本ならではの競争力ある経済システムに変革する必要がある」と言っているところであります。そして、直ちに骨太の方針の具体化に全力で取り組むよう全閣僚に指示をしたというふうに伝えられております。

折しも今年は、まちづくりの基本法であります地方自治法が施行されてちょうど60年、還暦を迎えたところであります。施行日は、日本憲法と同じく1947年5月3日憲法記念日でありました。その日本国憲法第8章92条以下に記されております地方自治は、第2章の戦争の放棄とともに、明治憲法にはなかった全く新しい規定であります。その規定を基に、民主的な自治のあり方を示したのが現行の地方自治法であり、憲法92条に地方自治の本旨の条文があり、その本旨の意味は、住民自らが参加して決定する自治の基本精神を示しているというふうに解されているところであります。

現在、地方分権一括法の施行で、国と地方は、対等で協力しあう関係ということになりましたけれども、名実ともに対等になるためには、地方の財政的自立が不可欠であります。多くの権限と税源を持つ国が積極的に協力しなければ分権型社会という真の地方自治確立は実現不可能であるというふうに思います。

一方、その後の経済社会の変遷とともに、国民主権や自治に対する住民の意識が希薄になってきたと、そういう心配もされております。わが町玖珠町におきましては、ご案内のように、本年4月より、地域のコミュニティ組織を正式に発足し、地方自治の本旨をもう一度見つめ直す新たまちづくり運動をスタートさせたところであります。議会休会中ではありましたが、昨日は、一昨日、玖珠地区のコミュニティ協議会におきまして、まったく自主的な自主防犯パトロール隊も結成されたところであります。議員各位におかれましては、この地方変革の時代、コミュニティの趣旨にご理解をいただき、新しくスタートいたしておりますこの活動をはじめ、住民と行政の協働のまちづくりの手法に積極的なご支援、ご協力をお願いする次第であります。

次に政府は、一昨日26日、午前の閣議で第21回参議院議員通常選挙の日程を7月12日公示、同29日投開票とすることを決定いたしました。これは、当初7月5日公示、同22日投開票の見通しだったものが、国会の会期が7月5日までの12日間延長されたことによりまして、公選法の規定により、一週間ずれこんだものであります。時期的に夏の最も暑い時期の選挙となったわけではありますが、現在、担当部署におきまして、投開票事務の準備を進めているところであります。

次に、7月1日でございますけれども、日曜日ですが、今年で6回目となる玖珠町環境保全の日でございます。当日は、朝8時30分からJ A玖珠九重本庁舎前の玖珠川河川敷周辺の清掃作業を実施することにいたしており、玖珠町議会をはじめ、町内各種機関団体、企業から多くの参加者が見込まれております。梅雨の時期ではありますが、好天気に恵まれて作業ができますことを願っているところであります。参加をされる方々に対し、町民の皆さんとともに感謝を申し上げたいというふう

に思います。

次に、保育園の民営化について、お伝え申し上げます。

玖珠町行財政改革プランに基づきまして、本年3月議会で制定をいただきました玖珠町町立若竹保育園の民営化に伴う運営検討委員会条例に基づきまして、若竹保育園の民営化に伴う適正な管理運営を検討するための運営検討委員会を設置したところであります。この検討委員会では、経営委託をする、経営を受託するにふさわしい社会福祉法人を決めるべき募集要領の審議を行うなど、民営化に向けての積極的な取組みを進めているところであります。今後、議員各位には改めてご説明を申し上げる機会があろうかと思っておりますけれども、このことにつきましてのご理解とご協力をお願いする次第でございます。

最後になりましたけれども、気象庁は、既に入梅を発表いたしておりますが、現在のところ、雨量は少なく、好天、比較的好天に恵まれてるようであります。しかしながら、この時期は、時として集中豪雨に見舞われることがあり、油断は禁物であり、このために突然の災害が起こらないよう、今後防災に万全を期していかなければならないと考えております。

議員各位におかれましては、この時期、健康に十分ご留意のうえ、引き続き町政進展のためにご活躍されますようお願い申し上げます、閉会にあたりましてのご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（片山博雅君） 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月13日開会以来、本日まで16日間にわたり、議員各位はもとより執行部におきましても、上程案件に対し真摯に、かつ真剣なご審議をいただき、いずれも重要な案件を適切妥当な結論を得まして、厚くお礼を申し上げます。

さて、全国的に少子高齢化による地域活力の低下が進み、今後10年もすれば、消滅しかねない限界集落という地域が増えてくるという中、我が玖珠町では、地域課題に自ら立ち向かい、地域の将来をともに考え、行政と町民が協働で共に汗を流してまちづくりを行っていく行政を、全国的に先駆け、玖珠町コミュニティ組織をスタートしたところであります。今後、執行部は勿論であります、議員各位、町民の負託に応えるべく英知を絞り、町政の発展へと導かなければと思うところであります。本議会運営にご協力をいただきまして感謝申し上げます。閉会のあいさつとさせていただきます。

○議長（片山博雅君） これをもちまして、平成19年第4回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時44分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成19年6月28日

玖 珠 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員